

総合計画審議会 第3回 第3部会

平成18年7月25日(火)午後1時半～4時半

市役所本館6階 第3委員会室

(事務局)

第3部会を始めさせていただきたいと思います。本日は大熊委員、佐藤委員がご欠席でいらっしゃいます。あと、堤委員と椎谷委員がまだお見えではありませんが、現在9名ということで部会が成り立って下りますので、始めさせていただきたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、本日の配付資料について若干説明させていただきたいと思います。今回はいろいろいっぱいございます。まず、本日の次第でございます。それから資料1といたしまして、前回、第3部会ですべて出していた意見等についての内容、それから、それに対する私ども事務局の対応をまとめた資料でございます。次に資料2でございますが、本部会を含めまして3部会でこれまでに出された意見を要約したものでございます。資料3ということでA3横の資料でございます。第2部会の方で要請のあった資料でございます。旧市町村別の将来人口推計をお示した資料ということで、これにつきましては後ほどご参照いただきたいと思います。次に資料4、A4横の資料でございます。こちらにつきましても第2部会で要請のあった資料でございます。これにつきましては他の政令市における人口あるいは産業別の就業者数、こういったものの推移を示した資料でございます。こちらにつきましてもご参照いただきたいと思います。この他に資料番号はふってございませんが、A4縦の資料で「コンパクトなまちづくりとは」ということで、コンパクトシティに関する文言が入っております。こちらにつきましては、後ほど説明させていただきたいと思います。この他に現況基礎データということで、かなり分厚いA4縦の資料、こちらにつきましては部門別の各種データあるいはグラフ、こういったものをまとめたものでございます。こちらにつきましても、後ほどご参照いただきたいと思います。資料については、以上でございます。それでは、ここより部会長さんの方に進行をお願いしたいと思います。

(部会長)

前回は3時間ほんのちょっと切れたくらいで、休憩もはさまずにやってしまったのですけれども、今日は途中で休憩を入れたいと思っております。前回は大変失礼いたしました。熱気に流された形でずっとやってしまいました。

それでは、本日、潮流と基本構想、そして基本計画の総論のところを部会としてまとめるという予定になっております。いろいろ資料が出ておりますけれども、前回皆様からいただいた意見に対して事務局の対応が、今ほどご説明のあった資料1でございます。それと併せて関連の資料

もあるようでございますので、事務局の方からご説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

では、説明させていただきます。前回の意見等々、対応案に入ります前に、ざっくりではありますけれども、他の部会でどんなご意見が出されたかについて、簡単にご紹介したいと思います。

まず、第1部会ですが、意見といたしましては日本における新潟市の位置づけ、あるいは拠点性についてもっと明確にすべきだということ、あるいは新潟市の背後地にあるエリアの中心としての位置づけ、こういったものも明らかにしておく必要があるのではというご意見をいただいております。あと、基本構想の部分では、例えば協働のところでボランティアの記載がありますけれども、これはえてして行政が無償の奉仕を市民に求めるという印象を与えかねないというご意見もございました。あるいは区民、NPOあるいは行政の役割について、きちんと記載する必要があるのではないかということ。あと、こちらの部会でも前回ご意見が出ましたけれども、地域をどうとらえていくのか、この辺をはっきりさせておいてほしいということがございました。あるいは対岸諸国との交流、こういったものを明確に打ち出していく必要があるだろうと。さらには教職員の質の向上、こういったものもちゃんと明記したらどうかというご意見もございました。

1枚めくっていただきまして、例えば人口対策ですけれども、これは県内人口を県内の各市町村が奪い合うのではなくて、均等な発展を目指す必要があるのではないかといった意見、あるいはその他ということで交通網の整備、こういったものは当然重要なだけでなく、その他にも情報網の充実も目指していくべきではないのかといった意見が出されております。

あと、第2部会になりますが、これも主なものを挙げますと、まず経済に関しての観点あるいは記述が弱いのではないかということ、それから潮流の中で世界の潮流あるいは環境問題、こういったものも記載してほしいといった意見がございました。基本構想につきましては、高速道のネットワークの有利性をもっと記載したらどうかということ、あるいはインフラ、せっかく新潟市は非常に優れたインフラを持っているのに、それを活用仕切っていないということで、そういったものも論点として述べるべきではないかということもございました。あるいは都市像の中で、教育の部分ですけれども、現在国際化が進んでいる中で国際教育、こういったものについてもう少し手厚く記載したらどうかといったご意見もいただいております。さらに、例えば教育環境を整備して、若者の県外流出を食い止めてはどうかというご意見もございました。さらには、総論についてはいろいろのご意見をいただきましたけれども、かなり広い意味を持ってやわやわと表現して、変化に対応しておくべきだというご意見をちょうだいしております。あと、いろいろ出ておりますので、この辺につきましては後ほどご覧いただきたいと思ひます。以上、これまでにいただいた部会のご意見ということですよ。

それでは、本題に入ります。資料1，第3部会意見概要と事務局対応案ということでございます。これは潮流と基本構想のところでした。

(部会長)

基本構想のところでもとめて、二つに分けて。

(事務局)

お手元に資料2の修正版ということで、四角囲みで第3部会という分厚い資料があろうかと思えます。これをご覧になりながら、お聞きいただきたいと思えます。

潮流のところですが、一つ目のご意見としては、6ページですが、2の自立と協働の時代へという中で、分権型が何を分権するのか、都市内分権であるということが分かりにくい表示になっているというご指摘がございました。これにつきまして6ページの下から3行目です。この中で「都市内分権」という文言を入れまして、目的を明確にさせていただいたところがございます。その下ですが、住民参加あるいはNPO，こういったものについてもう少し踏み込んだ記載をした方がいいのではないかというご意見をちょうだいいたしました。これにつきましては、6ページ、同じく2番の自立と協働のところの上から3行目、赤字で記してございますが、市民が連携して個別で、柔軟な社会サービスを提供するNPOということで、NPOの役割を少し詳しく書かせていただいております。それから、実績も明確にすべきではないかということで、末尾の方に、「広がりを見せており、実績を重ねつつあります」という記述を入れさせていただいております。さらに、ご意見の中でNPOについては、地域に限定されるのではなくて、地域を越えた活動もあるのではないかというご意見をいただいた中で、「広域的、地域的活動が広がりを見せており」という文言を入れさせていただいたところがございます。

次に、潮流の中で生産力の低下あるいは経済の低成長化などについてのグラフを入れるともっと分かりやすいのではないかというご意見をいただきました。これについて事務局側の考え方なのですが、ここの潮流という部分につきましては、社会の大きな流れ、あるいは本市の持つ特性、こういったものを大まかに認識していただいた上で本編の方に入っていくと、言わば序文、あるいは少し誤解があるかもしれないですが、はじめにみたいな位置づけで考えております。そういう考え方に基きまして、私どもの考え方を記載してございますが、基本的に潮流のところにはデータのものは入れずに、施策別プランの中で潮流で提起した大きな潮流あるいは課題、こういったものをもう少し掘り下げた形で記載しまして、そこに併せて数量的なデータあるいはグラフを入れていきたいと考えているところがございます。

次に7ページです。少子高齢化の部分なのですが、少子化・高齢化は単に一般論ではなくて、本市に落とし込んだ場合どうなのか、こういったものを明確に記載した方がいいのではないかというご意見をいただきまして、それを受けまして3番の人口減少の下から5行目、この中に全国

平均と比較して出生率が低く、また、老年年齢比率が高いという状況にあるということを明記しまして、このままで推移すると22年度にピークになるという形で具体的な記載をさせていただいたところであります。

次に、高次都市機能が分かりづらいというご意見がございました。確かに都市計画分野の特別な言葉だということで、これにつきましては内容がいろいろ入っていますので、この中で記載するとかなり長い記述になってしまうということなので、ここに書いてございますように、説明については用語集で基本的に対応させていただきたいと考えております。ただ、もう少し工夫して、うまく本文に入れられるかどうか検討させていただきたいと考えております。

次に地域、これが何を指すものかよく分からないというところです。確かに地域というのはコミュニティ単位のものから区単位、さらには市全域みたいないろいろな広がりがございます。従いまして、ある程度こちらで定義づけした方がすべてのものについて明確になるのではないかと、あくまでも事務局案ですが、ここに書いてあるように提示させていただきました。まず、小中学校区単位についてはコミュニティという表記にさせていただきたいと、それから基本的にですけれども、旧市町村あるいは旧地区事務所の単位、これについては地区という言い方、それから区単位はそのまま区と、さらに地域につきましてはコミュニティから区まで、この三つを総称した部分を地域というように定義づけたいと考えております。ただ、地区については言葉がそぐわないかなという感じがありますので、これらにつきましてはもうちょっと表現方法について検討させていただきたいと考えております。こんな考え方で直してみますと、そんなに大きくは変わらないのですけれども、11ページをご覧くださいと思いますが、右上、4市5町5村が合併して多様な歴史と文化を持ったという記述ですので、これについては旧市町村単位ということで地区という表現にさせていただきたいと思っております。ただ、これについてもまだいろいろな分野に影響が及ぼされますので、こういう表現でいいのか、これを庁内でもう一回検討した上で決めさせていただきたいと思っております。さらに、定義を冒頭なりどこかに表示しておかないと、我々が勝手に頭の中でそうだと考えても分かりませんので、その辺の定義付けをどの辺に表現していくのか、これについても今後検討させていただきたいと思っております。次の地域は一義的に区を指すことに云々とありますが、これについても今のやり方で対応させていただきたいと思っております。

13ページですけれども、まちの形の概念図、だいたいいろいろ言っていただきまして、この四つ、まちの形の概念図が分かりづらい、あと、この白い が四つあるけれども、区の数の方にした方がいいのではないかと、あるいは生活圏域と書いてあるけれども、普段の生活での実感が湧かない、さらには生活圏域イコールコミュニティ、これにはちょっと無理があるといういろいろなご意見をちょうだいしました。今日は作業がまにあわなくて大変申し訳なかったのですけれども、

これにつきましては後ほど分かりやすく修正した上で、改めてまたご意見をちょうだいしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

その下ですが、都市像の施策について対応する施策別プランのページを記載してはどうかということで、資料の14ページに都市像一覧の右側の楕円形、いくつか都市像ごとに並んでおりますけれども、その辺に対応するページ数みたいなものが必要なのではないかというご意見がございました。これにつきましては、確かに見やすくするためにはそういった工夫も必要なのかなということで、これらにつきましてはそこに記載してございますように、編集の中で見せ方を工夫してまいりたいと考えております。

次でございますが、市民アンケートの中でも高齢者対策に対するニーズが非常に高いということで、今の一覧表の右の楕円形の中に高齢者対策を明確に打ち出すべきではないかというご意見をちょうだいしております。こちらにつきましては、そこをご覧いただくと分かりますように、右側の楕円についてはかなり大きな分野を括った構成であるということで、その辺、整合性をとる上で難しいのかなと考えております。ただ、19ページの都市像の4の中で、高齢者あるいは障害者が生き生きと安心して暮らせる環境づくりを進めていきますということで、この辺で表示しているということでご勘弁いただきたいということでございます。

同じく14ページの一覧のところ、都市像1と4、分権のところと安心、安全のところ、これは図では分散しているけれども、意味合いは近いのではないかというご意見でございました。確かに防災あるいは福祉と地域というのは切っても切れない関係にあると、地域とか協働です。ただ、それは環境あるいは教育についても同じことが言えるということなのですけれども、私どもの考えといたしましては、都市像の1については他の都市像2から5にかかる仕組みをお示ししているのであって、すべてにかかってくる都市像だということを考えております。従いまして、前回お配りしたフルの分厚いものですが、この54ページをご覧いただきたいと思っております。これは都市像1の施策の体系でございますが、これをご覧いただくと分かりますように、(再)と書いてあるところがいっぱいあろうかと思っております。都市像4とか5とか、だぶっている部分については、再掲という形で処理させていただいております。従いまして、こういう形での区分になっているということでご理解いただきたいと思っております。

次ですが、都市像の4、この施策の順番については安全があって安心、健やか、快適なのではないかというご意見をちょうだいしております。これにつきましては、いわゆる身体とか生命、こういった己の生き死にみたいなものにダイレクトにかかわる部分、こういった基本的な部分から少しずつ上の方の要求みたいなものに推移していくという位置づけで、順番立てさせていただいているというところでございます。

また修正版の方に戻っていただきたいと思っておりますが、15ページの協働に関する図ですが、この

中に区民とNPOと行政というトライアングルが七つあるけれども、意味が分かりづらいというご意見がございました。これにつきましても今日作業が間に合いませんので、先ほどのまちの形の概念図と同じように大至急その辺、見やすく工夫いたしまして、これにつきましても後ほどご意見をいただければと思っているところでございます。

次に16ページの下に、くくりといたしまして三つがでございます。ここに田園と調和した云々と書いてありますが、ここは優れたまちのかたちづくりという表題でございました。一番下のものにつきましては、きれいな環境づくりと表現させていただきましたが、これだとぼやけた感じでちょっと分からないというご意見をいただきましたので、それに対する私どもなりの回答といたしましては、先ほどいいました優れたまちのかたちづくりについては、ここに書いてありますように田園と調和したまちづくり、一番下の従来、きれいな環境づくりと表させていただいた部分につきましては、環境重視のまちづくりという形で表題を変えさせていただきました。

次は19ページでございます。安心とともに育つくらし快適都市の下の2行目のところ、ここににつきましては従来、上質なくらしと表現させていただいておりました。ただ、この上質なくらしというのは表現が堅いというご意見をいただきましたので、それに対する対応といたしまして、ここに書いてありますように、質の高いくらしづくりを目指しますという表現に変えさせていただいておられます。

あと、同じく19ページの下から2行目、ここは快適なくらしという記載がぼんやりしていてイメージが湧かないということで、何をするのかははっきりもうちょっと具体的に書いた方がいいだろうというご意見をちょうだいしました。これを受ける形で赤字で書いてありますけれども、それまでは生活基盤づくりとしか書いていなかったのですけれども、具体的に公共交通の充実あるいは道路の整備、こういった具体例をこの中に入れさせていただいて、何をするのかを明確にさせていただいたところでございます。

同じく快適なくらしのところなのですけれども、この中に地域の歴史あるいは文化、こういったものも快適なものの要素の一つなのだから、それを入れたらどうかというご意見をちょうだいしました。ただ、この部分につきましては右側に書いてありますように、12ページのまちづくりの理念の7行目ですが、歴史あるいはそれぞれ地域で育んできた固有の歴史、こういったものを生かしたまちづくりを進めるといった表示がございまして、同じく33ページ、土地利用方針の中の、日本海側の拠点云々というところの上から3行目、歴史・文化を生かした個性的なまちづくり、あるいはその下の個性あるまちなかの中で、古くからの個性ある歴史・文化、こういったものを持つまちなかの再生を進めていくという記述がございまして、この辺をもって記載しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、修正版の20ページになります。20ページの自らを高める環境

づくりの中で、これまでは「ライフステージを豊かにするだけでなく」という言い方をしておりますが、それは文法的に「ライフステージにふさわしい」云々となるのではないかというご指摘をちょうだいいたしました。これにつきましてはご指摘通りということなので、そこに赤字で書いてありますように、「ライフステージにふさわしい豊かさをもたらすだけでなく」という表現に変えさせていただいております。潮流と基本構想については、以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。個々のご質問、ご意見をテーマに整理していただいて、特に図についてはもう少し時間がほしいということでもございましたけれども、こちらの修正は第3部会だけではなくて1, 2の修正も入っているのですか。

(事務局)

これは第3部会だけでございます。

(部会長)

最初に説明いただいた第1, 第2の分科会でもいろいろご意見が出ていましたけれども、それはまだ反映されていないということですね。短い時間の中で本当によく整理していただいて、まとめていただいたのですけれども、今のご説明で修正されたもの、修正の仕方、それからいろいろ意見はいただいたけれども、素案の通りにしたいということがございましたけれども、いかがでございましょうか。

まず、潮流の四つの点ですけれども、素案通りにしたいというのが生産力の低下などグラフを入れたらということでしたけれども、最初の、まさに総論の総論みたいなところなので、文言だけにしたいということもございますので、それはよろしいでしょうか。では、あと三つのところは修正していただいたのですけれども、この修正の方向でよろしいでしょうか、6ページ、7ページ、赤字になっているところ。

(佐山委員)

前回、私は急なことがあって欠席いたしました。修正ということよりも一つご質問になるかと思うのですけれども、実は潮流の中で四つの項目が出ておりますけれども、一つの世界の流れの中で、男女が共同参画社会ということが国の方針としても大きかったように思っております。それで、3番目の人口減少、少子高齢化という中に、これまでの様々なあり方についての根本的な見直しが求められるとともに、それから高齢者や女性など幅広い人材が活躍できると、多分このあたりが男性も女性もというところで盛り込まれているところだと受け止めたのでございますが、ただ、男女共同参画社会という大きな枠組みが、この中だけで収まるのはちょっと私自身、疑問がありました。この中に含まれてしまうと、まだ子育てや高齢者の問題が少子高齢という中に収められてしまうと、政策決定の問題とか社会を変えていくというところのものが反映されに

くいと一つ感じましたので、意見を言わせていただきます。

例えばここでも一番最初の時に、田中委員がまちづくりとか家庭になると女性が多くなって、例えばこうして行政の段階でも女性が大変少ないということを考えると、当初に新しいこれからの価値観でという時に、やっぱり女性の視点というようなものを盛り込んでほしいという意見がありました。以上です。

( 部会長 )

ありがとうございました。今、ご指摘のあった7ページの「それと同時に」というところうまく男女共同参画社会ということを入れていただくように。

( 松原委員 )

そういうことですか、見出しとしてほしいということではないですか。

( 部会長 )

見出しですか。

( 松原委員 )

見出しとして項目を設けてほしいということですよ。

( 佐山委員 )

むしろ潮流としてあった方がいいのではないかと考えております。実は新潟市は男女共同参画推進条例を作りまして、これは市長が率先して推進するという方針になっております。その行動計画も出ておりますけれども、「一人一人が働きやすく、住みやすい新潟のために」というタイトルになっておりますので、そうしますと、条例と取組とまちづくりの整合性の問題で見た時に、やはり何らかの形で取り上げておく方がよろしいのではないかとこのように考えました。特に今まで新潟市は男女共同参画推進は全国の中でも高い位置にありまして、ただ、市町村合併で新しい広域になりましたから、むしろそのことを意識して、まちづくりを推進するというふうにもっていく方がいいと考えております。

( 部会長 )

ありがとうございました。どうでしょうか、皆さんのご意見。

( 田中委員 )

私も前回、欠席をしてしまいましたので、今のことを含めて一、二、よろしいでしょうか。二つ目の時は佐山委員のお話につなげたいと思いますが、一番目は、最初の5ページの下から2行目、かつてない大都市新潟の「かつてない」という言葉に、繰り返し読んでいくうちに違和感を覚えました。これまで私どもが長い歴史の歩みの中で、そして多くのそれぞれ合併した市町村の思いを引継ぎながら、まさに新しい新潟を作ろうとしてきた、そのプランであろうと思われま。そうすると、方法的には悪くないのですけれども、かつてないという日本語が、言葉の意味の中



で今までとは異なるというイメージがあります。それで、これを何らかの継続の中で新たに誕生する、よく言う創成、そこにもう一度検討できないものかと、この言葉に大変こだわりを覚えました。これが1点目であります。

それから2点目の、今佐山委員がおっしゃった点、7ページの人口減少、少子高齢化という見出しがいいのか、佐山委員のご提言のように、男女共同参画社会の形成へと仮にするとどちらがいいのか、私も実は悩みました。人口減少、少子高齢化は当然の潮流で、我々も受け止めなければなりません、これがこれからの新潟市の中で当たり前となってきているこの現象をどういところで組み替えて再編成し、まちをつくりあげていくのかというと、どちらかと言うと、私もこの見出しは別の方がよろしいのではないかと思いました。

そして、関連して、今日修正していただきましたこの項の下から5行目、本市においては出生率が低く、老年齢比率は高い状況にありますと、これも本市特性かなと思うのですが、言い換えれば日本全国こういう傾向にあります。その傾向を当然踏まえて、今一步突っ込んだ記述が可能なのかどうかというので、例えばこれから少子化が仮に緩やかになり、出生率が上昇したとしても、生まれた子供が出産できる年齢になるまでには最低15年、20年とかかるわけでありまして。そのタイムラグをどう考えて少子高齢、人口減少を踏まえるのかという、そこまで踏み込んでいくと、いわゆるこれまでとは違ったまちづくりの視点として男女共同社会参画の形成へという、それを潮流として受け止めるというふうにしきりと述べた方が、新しい新潟としての意気込みと整理ができるのではないかという気がしております。取りあえずは2点です。

(部会長)

ありがとうございました。

(佐山委員)

今、田中委員がおっしゃっていただきましたが、そこまでの深い考えに至らなかったのですが、本当に素朴なところで、人口減少、少子高齢化と書いてありますと、既に高齢社会でありますから、5年間というスパンで見ますと、もう既に高齢化済みだと感じました。少子高齢社会は言い換えれば成熟社会という言い方もできまして、むしろこのことをどのような形で潮流として書くかというときに問題点ということではなくて、まさに成熟社会としての新潟市というような文言が中にあるのもいいのではないかと感じました。

(部会長)

ありがとうございました。私も多少違和感を持っていたのです。というのは、五つのタイトルを並べてみると、人口減少、少子高齢化だけが異質の表現なのです。他は新潟市としてこうしたという意思が伺えるようなタイトルなのですけれども、人口減少、少子高齢化を新潟市は進めるのかみたいな印象を受けてしまうので、今おっしゃられたようなことで、書こうとしていらっ

しゃる中身はいいと思うのです。男女共同参画社会という言葉も、市もちゃんとやっているわけですから、それも言葉を整理した形で入れて、タイトルも他の並びと語呂がいいように、市がこれからやっていこうという意思が表れるようなタイトルにした方がいいかなと思いますので、また、皆さんからいい案が出たらと思いますけれども、そういう方向で潮流のところをお願いしたいと思います。

(本村委員)

先ほど修正案のところ、文言も訂正していただいているわけですが、もう少子高齢化社会のまっただ中に突入している状況で、よく分かりませんが、「化」というのが必要なのかなのか、超スピードで突き進んでいるわけですから、「化」というのは緩やかな表現です。一応定義はあります。2は高齢化社会ではなくて高齢社会で、それは定義としてあるのですけれども、そういう観点から見て、「化」を取った方がいいのか、それとも、この計画の中で文言としては「化」というのはつけておいた方がいいのか分かりませんが、そこを検討していただけますか。

(部会長)

高齢化が進んでいるとか、その後に動詞がくる時はよく高齢化と言っていますけれども、タイトルとか社会全体の現象をとらえた時は、高齢社会と「化」はつけなくて使っていますね。その辺、ちょっと追加修正ということでお願いします。

(事務局)

田中委員の方からご意見をちょうだいしました5ページ目の「かつてない大都市新潟」のところですが、私ども事務局の意味合いは、旧新潟市もそういう要素がありましたけれども、合併したことによって自然とすばらしい田園地帯を持つことができたわけです。一方、高次都市機能を有する都市としての機能も十分備わっていると。ここで大都市というのは政令市を大都市と踏まえているのですけれども、諸先輩の政令市にはない自然、田園の豊かな恵みがあるというところで「かつてない大都市」と、先輩政令市にはない要素を含んだ大都市を、それこそ先生が言うように創成していくのだという意味合いで使わせていただいているところでございます。

(田中委員)

他都市との比較としてという意味ですか。

(事務局)

他の大都市と比較して、それとは違う大都市という思いがここにあったのですが、田中委員がおっしゃるように、他の見方、意味もあります。

(田中委員)

でも、日本海型とか田園型とか、あるいは港町と田園という、今のご説明をいただくと、そ

れも分かるけれどもという、これまで新しいコラボレーションで生まれた中では、「かつてない」ということは、市長がよくおっしゃっている、あるものから生まれたという、そこが新潟の非常に重要なキーワードだろうとなると、他との比較で「かつてない」ということが重要なのかどうかという、ちょっとわざとみたいな言い方ですみませんが、ちょっと気がかりだということです。

(部会長)

何となく改めて見てみると、かつてないの前に「 」があるというのが、何となく分かりますよね。「 」の前にかつてないというのがあると、まだすんなり読めるのですけれども、新潟の修飾語にかつてないというのがつくと、言われてみると。

(田中委員)

小さいことにこだわりながらも、この5ページに随分時間をかけてしまってすみません。

(松原委員)

話を戻して申し訳ないのですけれども、人口減少、少子高齢化、代替案を考えるということだったのですが、ページを忘れてしまったのですが、長寿社会という言葉が出ていまして、高齢化社会だと、年取るのが悪いみたいなイメージで、長寿社会というのはプラス表現でいいイメージを持ちますので、それも修正案の一つとしてお考えいただければと思います。

(小野沢委員)

私も松原委員と同じような考えなのですが、人口減少、少子高齢化は対策が必要かもしれないのですけれども、高齢化を問題にされると非常にいやなのです。長寿というか、お年寄りがもっともっと生き生きと生きていてよかったという状況が新潟市にあった方がいいと思いますので、先ほど佐山委員のお話にありました成熟社会なのだということを考えますと、高齢、成熟社会という言葉があってもいいし、長寿社会という言葉が出てきてもいいのではないかという気がします。

そして、男女共同参画社会なのですが、男女共同を推し進める上では企業ですとか行政の働きかけというのが非常に大きくて、企業がどう変わっていくかが問われると思いますので、そこも確かに新たに入れていただければ、新しい新潟市の形が少し見えてくるのではないかという気がします。

(部会長)

ありがとうございました。

(小池委員)

話を聞かせていただいて、少子化の表現のところなのですけれども、本市においては全国平均と比較して出生率は低くというふうを書くのであれば、敢えて新潟市の少子化の現状として出生率が低いのが、何か特徴的なことがもっとあるのだということをもう一方踏み込んで書いていた

できれば、例えばここ数年ずっと全国平均と比較しても、低い状態が続いていて変更がないのかとか、あと、合併してもそのまま出生率が低いままの状態になっているのか、というところまで踏まえて書いていただくと、もう少しこの新潟市の潮流という形でとらえて読むことができるのではないかという感じがしました。

( 部会長 )

ここも少し手を加えていただいたところなのですけれども。

( 事務局 )

今のご意見なのですけれども、先ほども申しましたように、潮流についてはかなり大まかなトレンドみたいなものを表示するというので、今お話にございました、例えば出生率の変遷とか年代別の人口構造の変遷、こういったものにつきましては先ほど言いましたように、施策別プランの中で詳しくお示ししていきたいと考えていますが、当然、ある程度そういうトレンドになっていますよという言葉については、言葉でこの中で検討させていただきたいと思えます。

( 佐山委員 )

今のことに関連して、多分施策別に出てくると思うのですけれども、いろいろデータを出していただいて、事務局にお尋ねなのですが、合併した市町村の家族構成はありましたでしょうか、核家族と高齢者が同居されている家族構成のようなものは。

( 本村委員 )

見ていないですけれども、あるかもしれないです。

( 佐山委員 )

私が驚いたのは、今までの新潟市の世帯と合併市町村が全く違っていたということなのです。三世代家族、高齢者のいらっしゃる家族が非常に大きいということが、これからのまちづくりが違うなと思ったものですから、そのデータが。

( 事務局 )

世帯数は比較的容易に旧の合併の市町村ごとに出ます。要するに1世帯当たりの人口、世帯人数です。

( 事務局 )

22ページに全市の1世帯当たりの人口構成、人数構成が出ているのですが、これの旧市町村別。

( 事務局 )

そこまではすぐに用意できます。失礼しました。データ集の30ページに細かい数字ですけれども、旧市長村名で平成2年から17年の総人口、あとは一番右側のところに世帯数が出ています。

( 佐山委員 )

男女共同参画審議会の時にグラフで出していただいたのがあったのです。それを見ましたら、

産業構造も全く違うし、家族が全く違うというのが非常にはっきり見えたのです。それがきっとこれから個別のテーラーメイドなサービスというところがかかわってくるのかなと思いましたが、一つ、質問させていただきました。

それからもう一つ、タイトルなのですが、8ページの「自分らしく豊かな生活を送れる社会へ」と、細かいことですが、こういう場合は送れるという表現で「出る」「られる」、送ることができるというのが「送れる」になっているのだけでも。

(部会長)

送ることができるという意味合いですね。

(佐山委員)

これだと、送ることができるということで長くなるのですが、表現として何か他のことがあった方がいいのかなと思いましたが、自分らしく豊かな生活という、この「豊かな生活」のイメージが、この中に書いてある意味は、新潟市は自然があり、生活が非常に大切だということを多分事務局はおっしゃっていると思うのですが、豊かな生活というイメージが、どちらかという、今までの発想ではこれまでの豊かさのようなこととつながるような気がして、これはひょっとしたら自分らしく豊かな人生なのかなと思いましたが、でも、敢えてここは生活というところに観点があるのかなと思いましたが、意図としてはどうなのでしょう。ライフスタイルという意味ですか、豊かなライフスタイルですか。

(事務局)

前段2行目のところで、価値観が今までの物質的なものから心の豊かさにシフトしつつあるというものを踏まえまして、はっきり右か左かというのはあれですが、確かに日常生活というものもありますし、心豊かに毎日過ごせるというものもありますし、委員がおっしゃられたように、その延長線上が豊かな人生みたいな、そういったものにもつながっていくということで、特にこれだというものではなくて、そういう長い目で見たものも入っているという観点でございます。

(佐山委員)

いい表現があればいいかなと思いましたが。

(部会長)

なかなかタイトルというのは難しいですね。

(事務局)

ちょっと検討させていただきたいと思います。

(部会長)

それでは、基本構想の方でいかがでしょうか。

(田中委員)

19 ページのところ、先ほど1の1についてご説明いただいた中に触れられていたらごめんなさいですが、19 ページの快適なくらしづくりの1行目です。「地域の特性にあった緑豊かでうるおいのある住環境の整備」という言葉に引っかかってしまいました。広い意味で言えば、住環境というのはこれでいいのだと思うのですが、狭い意味でとりますと、住まいそのものの環境のように読み取ることもできました。そこで、快適なくらしづくりと言うと、それこそ部会長は専門でいらっしゃいますが、住まいそのものではなくて、トータルな住まい環境というか、くらし環境というか、そういうことの整理が必要なのではないかと。そうすれば、狭い意味に誤解を招かないように、ここは基本構想でありますので、潤いのあるまち、くらしの環境の整備に努めますのような表現がよろしいのかなと思いました。これが1点。

それから2点目は、同じくそのページで、健やかなくらしづくりの1行目、「不規則な食生活などによる生活習慣病が増えていることから」、これもそのまま読めばそうかなと思うのですが、引っかかった根拠は、「不規則な食生活などによる」という、まさにその根拠がどのくらい明確なのかということがないと、ここまで明文化してしまうと、やや疑義があるかなと思ひまして、この辺の表現をもう少し検討する余地があるのではないかと思ひました。

(部会長)

ありがとうございました。快適なというのはこの前も議論になったところなんですけれども、まち、くらしというご提案ですけれども、快適なというのが全部含まれていることなので、ここでは前の三つ違った意味での快適なくらしということで整理されたという趣旨なのですが、住環境というのは本来、まちも含めてなのです。だから、それをまち、くらしとすると、逆に住まいのことが薄く意味合いがとられてしまうかなと、これが施策の方に結びついていく時に、基本構想のところ、住環境という言葉があった方が私はいいかんと思ひていたのですけれども、まち、くらしとなると、次にもっていく時に逆に弱いかんと思ひた次第で、私はここは修正の意見は言わなくて、逆に快適なくらしというところに入っていくのがちょっとと思ひたりもしたのですけれども、前回の議論はそんなところでした。

不規則な食生活の根拠データはあることはあるのですよね、朝食を食べない子どもたちだとか、ここでは生活習慣病となると、子どもというよりも大人をイメージしているのですけれども、子どもたちの中にも糖尿病がいたりするので、この辺、中高年を対象としたデータみたいなのがあれば。

(田中委員)

生活習慣病が増えているということの根拠的な10文字、20文字をここまで特記して出す必要があるかどうかということでした。

( 部会長 )

私は不規則な食生活というのは、どちらかと言うと大人よりも子どもの方に使った方がいいのかなと、食育のところに後で出てくるのですけれども。

( 田中委員 )

基本構想ですよ。そして、その次に食育が出てきたり、何が出てきたり、医療の問題、その他出てきますので、ここにこれが特化されて記述されていることに対する違和感なのかなと。

( 部会長 )

この不規則な食生活によるという文言がなくても、すんなりと読めますね。

( 田中委員他多数 )

その方がいいような気がします。

( 部会長 )

なくてもいいですね。じゃあ、ここは削除ということで。

( 小林委員 )

あまり抜きすぎると意味が分からなくなる。子どもからの健康づくりの促進が突然出られても分からない、僕は全体的に思っているのは、不規則な食生活もそうですし、近年、凶悪化する犯罪とか、実際、本当なの？と言われた場合、ここにデータがないので、わからない。

( 田中委員 )

そのデータはここに載せる必要はないけれども、これを記述した根拠が、どこまで書くかという責任を持たなければいけないと、そこを指摘したかったのです。

( 小林委員 )

だから、あまりなくなってしまうと分からなくなってしまう。

( 事務局 )

今データを用意していない段階で誠に恐縮なのですけれども、まずデータを探してみます。これは一般的に言われていることなのでこういうふうに記述したのですけれども、委員が先ほどおっしゃるように、この先には食育というものが出てくるので、それに結びつけるという意味合いでこれを使ったわけです。その辺のデータについては、今食育も、当市は、一生懸命いろいろ取組を始めたところでございまして、少しデータを精査させていただきたいと思います。

( 部会長 )

今のところ、不規則な食生活などによる生活習慣病ではなくて、不規則な食生活や生活習慣病が増えているということでもいいのではないですか。

( 事務局 )

最後は食育の方につながっていくという。

( 部会長 )

不規則な食生活によって生活習慣病が起きるといってもありますけれども、それよりも両方言いたいわけですよね。

( 小林委員 )

子どもにつながっていくのか、それとも大人もあるかということです。

( 部会長 )

両方、並列で書いておけばいいのかなと。

( 松原委員 )

実際に思うのは、不規則よりも食べ過ぎとか野菜を食べるとか、そういうふうなことだと思うので、不適切な食生活というかアンバランスというか、一つの修正案です。

( 部会長 )

偏食なのでしょうね。

( 松原委員 )

子どもの場合は偏食でしょうけれども、大人の場合は食べ過ぎ。

( 部会長 )

子どももあるのです。子どもで朝ご飯を食べないと、偏食と食べ過ぎと。

( 松原委員 )

これは子どもだけですか。

( 部会長 )

両方含めています。

( 佐山委員 )

それに関連して、ちょっとこのことで変えて話をしてもいいでしょうか。私は健やかなということでも健康の話になっていきますけれども、私の領域で見ますと、むしろ今は健康・ヘルスということよりもウェルネスというふうに、障害のある、なし、それから年齢に関係なく自分が健康の主体者となって、それを行政がサポートしながら、健康だけでなく充実した人生を生きていくという中に入ってきていて、それが健やかなくらしという部分になっていくというふうに変ってきていると思うのです。さらに、先ほどのデータで言えば、女性の方が長生きするわけですがけれども、結局それが寝たきりでしぶとく生きているのは困るわけですから、この健やかなくらしという中には、高齢社会の中で女性も男性もですけれども、死ぬまではつらつと生きる、元気で生き生きと暮らせるというふうを書くのも、この形だと行政が責任を持ってするというような形で考えるようになってしまっただけではないかと思うのです。本人も責任を持つし、行政はそれをサポートするような様々な体制ということになるので、ここの書き方は自己責任を含めて健康そのも



の概念が変わっていくというふうになっているのではないかと思うのです。健康づくり日本一のまち、という意味合いがどういう意味合いで、例えばこれで達成目標と指標を作って何%となると、ちょっときついなと思うのですが、この健康づくり日本一のまちという部分は、本当にそこを目指していかれるのですか。

(事務局)

ここに書いてあるのは、目指そうとしているのですけれども、指標はどういうふうに出すか分からないですが、指標をできるだけ出していきたいというつもりでいるのです。

(佐山委員)

だから、今、ヘルスプロモーションとかウェルネスとか、そういうふうになってくると、この表現がもう少し違うのかなと思ったのですけれども、すみません、代案を持ってきませんでした。

(部会長)

今、先生がおっしゃったことは、うちの保健体育の先生方がよく言われていることなのですけれども、ただ、一般の人が今のウェルネスだとかヘルスプロモーションとか、そういったものを分かりやすく書くというのは、カタカナ語では誰も分からないので、その辺ですよ。なかなか表現が難しいところであるかと思うのですけれども、目指しますというところの意気込みが。では、また検討を。

(本村委員)

ちょっと別の観点でよろしいですか。先ほどから見させていただいて、17ページで言えば、「人が集うまちづくり」とあります。最初に少子高齢化の急速な進展と出てきます。19ページに「健やかなくらしづくり」では、平均寿命が延び、高齢化だという表現ですが、その下の「安らかなくらしづくり」にも少子高齢化時代を迎え」と出てくる。そして、さらに追い打ちをかけるがごとく、20ページに人を育てる環境づくり、ここでも「少子高齢化や情報化が進み」と、ちょっととどすぎるといふか、この辺のところを全体に整合性をもう少しうまくやれないものかなと、高齢が悪玉で、これがないと何も進まないみたいな、しかも一番最初に必ず出てくるわけです。

(部会長)

巻頭語のように出てくると。

(小野沢委員)

先ほどの話に通じるのですけれども、この健やかなくらしづくりの「平均寿命が延び、高齢化が進む一方で」とあるわけで、長生きする方が増えているのはいいことだとここではうたっているはずだと思うのです。そうしますと、先ほどから偏見かもしれないのですが、長寿社会が進むとか、高齢化という言葉はその場に合わせて変えていくということも必要ではないかという気が

します。

(部会長)

最初に小野沢委員がおっしゃった、少子化は対策をとらなければいけない、高齢社会はよりよい高齢社会、充実した高齢期を迎えるようなことを考えなければいけないということで、対策自体が全然違うわけです。そういう意味で少子高齢化というのがくつついて、一つの言葉としてよく使ってしまったのですけれども、基本構想から施策に持っていくときの流れから、セットとして使っているかどうかをもう一回、ちょっと見直してみることも必要だということですね。

(本村委員)

今おっしゃったとおりだと思います。小野沢委員がおっしゃったように、各論のところできかに充実した老後を暮らすかというところが出てくるわけです。これから一般の社会の中では下手すると寝たきりみたいな印象を持たれかねない、そういう意味で少子高齢化という、これは行政用語みたいなものでして、悪くはないのですけれども、高齢についての用語、文言を使い分ける必要があるのではないかなと思います。大いに活躍していただける健康な老人といいますか、後半の分野で出てくると思います。まさにそこに力を一杯入れるべきでありますし、今の行政の施策もそういうふうに変りましたね、福祉の方では包括ということで。ですから、これからの第5次総合計画を立てるということであれば、むしろ豊かな長寿にメインをおいていくのだろうなと。これは社会福祉計画というのはそういう方向に動いていますので、それとの整合性は大事だと思います。

(椎谷委員)

確かに長寿というプラスの言葉はとても大事だと思いますし、何か少子化というのがマイナスの言葉のように聞こえてきますし、実際、子育てをしているお母さんたちにとってみて、少子高齢化という、子どもをもっと生みなさいみたいなメッセージにうんざりしているわけです。だったら、もっと生みやすく、育てやすくしてよというような意見が聞かれている中で、この少子高齢化という3番の人口減少が、いかに生まない母親がというふうに思ってしまうのです。実際、生みたくても生めない方も中にはいるわけで、そういう方たちが傷つかないようにというか、そういうふうにしていくためにどうしたらいいかとなると、やはり少子高齢化ではなくて、子どもたちが育てやすく、生みやすくというふうなプラスでもっていかない限り、女性がどんどん追いやられて、そして今もっと言われているのが、結婚しないということが非常にマイナスにとられていて、ですけれども、人間として結婚するかしないかということも一つの選択なわけで、それが国のメッセージでは結婚するようにと言われているのですけれども、何か違う言い方を全体的にとっていかないと、追いやられてしまう方たちが中にはいるのではないかなと思いますので、この少子高齢化ではなくプラスの意味で、全部が何か振興ですとか、これからの未来のというふ

うな形の中で、言葉というのは残るわけですから、一般の市民の方たちから見て、例えばそれを見た方が、もう一人生めばいいじゃないと母親が言われなくて済むようなものにしていただきたいと思います。

( 部会長 )

そうですね。

( 小池委員 )

今の椎谷委員と同じようなことをお話を聞きながら考えていて、少子高齢化という言葉を知るといつも思うのは、高齢者を支えるために子供を生むのか、でも、そうではないはずなのに、このまま少なくなったとしても、子どもは子どもらしく育てることができる地域社会とか、社会のあり方を考えていけないといけないのに、ともすると、支えるための子どもたちみたいなとらえ方をされてしまって、少子高齢化という言葉を知ると、子どもがたくさんいれば、こんなに言われることもないのかなと、子育てについてサポートしましょうとか、お母さんたちの気持ちに添った子育てができる地域を作っていきましょうというのは出てこないのかなと考えてしまうので、高齢者の方から見れば、年を取るのが悪いのかというイメージになってしまい、子どもたちの方から見れば、生まないのが悪いのかというニュアンスが出てくる。行政の方でも、そういう意味で適切かどうか分からないけれども、次世代育成支援という言い方をしていますよね。だから、この辺の言葉の使い方をもう少し考えていただければと思います。

( 部会長 )

とてもすばらしい意見をいただきました。

( 田中委員 )

16 ページの一番下、きれいな環境づくりが環境重視のまちづくりというふうに掲げられていて、私も第2部会の報告等を聞きながらよかったなと思いつつ、そこで、一部気になる部分がありました。1行目、「また、環境問題にも」の「また」と「も」、これはいらぬかと、「環境問題に力を」と、せっかく環境重視のまちづくりといったわけですから。

( 部会長 )

ついでではないということですね。

( 田中委員 )

それと、今ひとつは、地球温暖化対応のためどうするのだというところの基本構想で、環境負荷の軽減やゴミの減量化、資源循環などとなっているのですが、今ひとつ重要なのが、まさに旧巻町が我が新潟市となり、原発ノーと言ってクリーンエネルギーを推進しようという生き方を選択したわけでありますので、そのような特色としてクリーンエネルギーの推進というようなものがあると、基本構想の中には姿勢が明確になるかなと思いましたので、これを一つご検

討いたきたいと思います。新エネルギーですか、それは後半には出てきますので、基本構想の中にその言葉があることによってより特色ある、他に類を見ない我が新潟市の基本姿勢ということが見えるかなと。

( 部会長 )

基本構想のところでは修正していただいたところ、修正なく素案通りのところ、また、その後、他に今お気づきの点も伺っているところですけども、いかがでしょうか。

( 小林委員 )

この前、どなたが言われたのか忘れてしまったのですが、用語集はできたら下にと行ったことは、どうなったのですか。

あともう一つ、高次都市機能と書いてありますが、中の言葉が難しく分らなくなってくるので、できたら先ほど言ったように、そのページにあるようにしていただきたい。

( 部会長 )

そうなのですね。だいたい用語集というのはあとにくつつくのですけれども、やっぱり脚注でつけた方が親切ですよ。ご検討いただきたいと思います。

( 松原委員 )

15 ページ、先ほどトライアングルですか、見直すという話だったのですけれども、私自身、明確でないのですけれども、区民と行政は明確ですよ、ここまでははっきり分かるのですが、NPO 等というところがNPOもあるし、自治会、町内会、コミュニティ協議会、それから区自治協議会、区自治協議会というのは多分行政ではないですよ、実は何階層もあって、先日たまたま神戸の事例を聞くことがありまして、そこは今から2、30年前にコミュニティ施策というのがあって、それは町内会を無視した形で、それを否定するような形で進めていってうまくいかなかったと、神戸の場合は町内会を逆に軸足において、NPOも取り込んで非常にうまく回っているということを言われていまして、ですから、多分これを挙げるとしても、NPOが一番にくるのではなくて、自治会、NPO等とか、そこらの整理が必要かなと。

それと併せて先ほどの地域の定義も、これでもいいし、仕事によってはコミュニティ協議会レベルが引き受けるところと、町内会、自治会レベルとかいろいろ仕分けが実際にあって、その辺がこの定義でも取りあえずこのレベルではできるかもしれないですが、もっと各論になると、もうちょっと細かい用語の定義がないとしゃべられなくなってくると思いました。

( 部会長 )

分らなくなるから、「地域」を使ってしまうというところがあったのだけれども。ただ、NPO等ではなくて、一番は自治会ですよ、協議会ですか。

( 松原委員 )

自治会，NPO等というのもあろうかと思います。

( 部会長 )

NPOは必ずどこにもあるわけではないですものね，すべての区にあるわけでもないし。

( 松原委員 )

町内会をサポートする団体。

( 部会長 )

一番重要なのは，やっぱり自治会。これも図は今後改良ということですので。

( 事務局 )

おそらく跡形もないと思います。

( 小池委員 )

私のイメージの中で，このNPOというのは地域とかに関係なく，いろいろ活動されている団体をイメージして書いてあって，どっちかと言うと自治体は区民の方に近いのかなというような，その地域の中に住んでいる自治会という，集まろうと思って集まっているわけではないと言うのでしょうか，その地域の中に住んでいる人たちのことを対象としてイメージしていて，NPOの方は，地域にもあるのだけれども，例えば新潟市を拠点として活動されている民間団体というイメージの中でとらえていたので，ここのところに自治会が入ってくるというのは，私のイメージの中では整理がつかないのですけれども，その辺がどういうイメージでそれぞれの言葉が使われているのかを説明していただくとありがたいのですが。

( 田中委員 )

どちらかと言うと，私も今の意見に賛成なのですが，NPOというと固定的な，例えば法人をとったNPO法人とかいうけれども，機能としてというか，まさに住民自治の機能としてのノンプロフィットオーガニゼーションだろうと，そういうふうに考えた方がNPOを広い意味で理解すべきではないかなと思って，ここにNPO等という言葉が残ることは意味があるなと思いました。

( 部会長 )

これは残していいと思うのですけれども，区民のところ自治会が入るというイメージなので，私はそういうふうにはとらなかったのですけれども。

( 小池委員 )

そこを説明していただくとあれなのですけれども。

( 田中委員 )

区民そのものも自治会そのもの，そういうイメージ。

( 小池委員 )

そういうイメージだったのです，私の中では。

( 部会長 )

どうなのでしょう，事務局，作った方は。

( 事務局 )

今，私ども新潟市でコミュニティ協議会あるいは区自治協議会という，それこそ都市内分権の仕組みとしてそういう組織がいろいろ立ち上がっております。今は準備会ですけれども，そういったものはNPO等のところでよんでいるのです。そのコミュニティ協議会をもう少し分解すると自治会の代表者もいれば，PTAの代表者もいればという構成になっているので，論理的に考えていくと，自治会もコミュニティ協議会を構成する一つの団体であることから，私どもとすればNPO等の方にそれを含んでいるという概念でございます。ただ，小池委員がおっしゃるように，市民と行政の間のいわゆる第三セクター，株式会社でない第三セクトという意味のNPOというとらえ方だけですと，確かに自治会というのはむしろ区民に近い方なのでしょうけれども，私どもの今の考えですと，先ほど冒頭に申し上げたように，自治協議会あるいはコミュニティ協議会という新しい組織的なものについては，このNPO等のところでよっておりますので，その連続線上にいくと自治会もこちらの方にくるのかなという考えで作業しました。

( 部会長 )

全体のいろいろなところで，市民一人一人がやれることがあるでしょうという，そういうスタンスのところはいっぱいあるわけですね。そういう意味で，区民というのは市民という意味合いで，これは個人で責任をもってやること，それを行政がサポートしたり，あるいはパートナーとしていろいろやっていく，それは行政なり自治会なり，NPOであったりいろいろな組織があるという，そういうとらえ方の図だと私は理解しているのですけれども。

( 事務局 )

自助，共助という意味の共助に近いものが，この左下の三角形のNPOととらえてよろしいです。

( 小野沢委員 )

その場合に，これは区民なのでしょう，市民なのでしょう。

( 部会長 )

これは一つの区ととらえたから，区民になってしまうのですよね。だから，区の数だけあるみたいなのですけれども，そこら辺，またちょっと。

( 事務局 )

分権という形の中で，区を一番のメインステージにしようという私どもの思いで，区民と，ここではしていると，その中でいろいろやっていく中で，特に新たな領域になる公の部分，その

ところはお互いに協働で取り組んでいく領域だと、そういったところをやるものとしてNPOもあれば、先ほど課長が説明しましたコミュニティ協議会もあれば、自治協議会もあればと、そんなような整理をして書いたのがこれなのですが、実際問題、分かりにくいというのがこの絵であることは事実だと思います。そういった思いが出せるように工夫したいということです。

(部会長)

では、跡形もなく、新しいものを作ってください。

(如澤委員)

今のは了解しているのですけれども、区の中で自治協議会というのがあって、今準備段階ですけれども、区自治協議会、私の場合は.....ですから8区自治協議会、そしてそこに各小学校単位にコミュニティ協議会があるのです。そして、集落単位に自治協議会がある。その辺の関係も明確にしておかないとうまくないのではないかなと思います。NPOと同列に考えてもいいのだけれども、微妙に違う点があるので、その辺を整理しておいていただければありがたいなということです。

(部会長)

メインに考えていることは、NPOもそうだけれども、それより自治協議会の方ですね。

(事務局)

今、発言していただいたように、その仕組みを構築中、まさに思考中のところで、その辺のところをもうちょっと分かる形、それをここに折り込んでいければという思いがあるものですから。確かにそのところはここには表れていないですね。

(部会長)

20ページまでが基本構想の今修正いただいた部分です。このあたりまでで、こういう直し方では困るとか、まだありますでしょうか。

(松原委員)

どこかに高齢者福祉という言葉がありますよね、普通によく言われているのですが、最初から病気の老人の方がいて、それを助けるという感じですよ、その辺、パワーある老人の育成とか活用とか、何かそのところも、今まで高齢者福祉という言葉を使っていたのですが、健全な老人の方がバリバリ活躍する、そういう老人の方をどんどん市が育てるといって叱られるかもしれないですが、そういう新しい言葉で言い直した方がいいような気がします。

(部会長)

そういう部分は各論の方に入ると確かあったやに思うのですけれども、総論のところはどういうふうに持っていかですけれども、あまり福祉という言葉を取ると、福祉軽視だとか言われるところがあるので、その辺が痛し痒しのところかなと思うのですけれども。

( 椎谷委員 )

15 ページの都市像のところの協働のまちづくりなのですが、今、例えば行政とNPOと協働でとか、いろいろな協働の形があると思うのですが、例えば今後いろいろなNPOが出て、NPOのよさと行政のよさとマッチして協働になるかと思うのですが、愛知県ですとか他県でもNPOと行政との協働のルールブックというものが出来はじめてきています。いろいろな交渉の段階でも、ある程度のルールブックみたいなものがあるのはとても大事なことだと思います。下請けではないということが大前提だと思うのですが、同じ会議の中でもこういったルールに伴っての交渉ですとか、いろいろな面もあるかと思しますので、これから推進していく場合は、他県のそういったルールブックですとか、そういったものを参考にさせていただくと、多分政令都市ではまだそういったルールブックを作っているところがあるかどうか、さいたま市が作り始めてきたのか、そこら辺はちょっと私もはっきりとは申し上げられないのですが、そういったものができると、よりいいかなと思います。

( 部会長 )

ありがとうございました。各論のあたりですごく参考になると思います。

( 本村委員 )

地域をいかに定義するか、ということでコミュニティ、地区、区とありましたが、それら三つの総称を地域と呼びましょうということなのだと思いますけれども、何かこの地域という用語が田舎人間なのか、僕は田舎ですので、田舎の人間は地域というと地元を指すという感覚からどうしても抜けきれないものが、古い人間だからそうかもしれませんが、このようなことでいいのでしょうか、何かいま一つ、何かいい用語がないかなという気が、ぶり返すようで申し訳ないのですが、言葉の印象です。

( 部会長 )

他の部会でも、そういう地域に関してご意見も出ていますので、実は第3部会はこれで2回目ですけれども、他の部会はまだですか。

( 事務局 )

第2部会は今日午前中に1回目がございます、第1部会は金曜日です。

( 部会長 )

それが終わって、8月1日に部会長が集まっての意見調整の会がございますので、今のようなことも含めて、タイトルも含めて他のところでもいろいろ意見が出てきているかと思しますので、3部会で全部結論が出せるところでないと思います。でも、貴重な意見をいただいていますので、皆さんの意見を事務局で整理していただいて、部会長のところで調整させていただこうと思っていますので、5分ほど休憩をとって、次の基本計画総論の説明をいただいて、そしてまた、まだ



前のところで意見が足りないところは意見を言っていただくことにしたいと思いますので、5分間の休憩を取りたいと思います。

(休憩)

(部会長)

それでは、5分たちましたので、皆さん再開してよろしいでしょうか。

では、資料1の2枚目の2行目から基本計画総論というところの前の意見への事務局の対応案が書かれていますので、このところのご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、引き続きまして基本計画の総論についてご説明申し上げます。まず、人口の想定の中で単純推計、人口の想定だけでもいいのではないかというご意見をいただいております。これにつきましては、前回の会議の中でもご説明申し上げましたけれども、例えば生産人口あるいは税収、さらには社会資本の整備などの面から見た効率的な都市運営、こういった観点から人口の増加は必要であると私ども考えるところでございます。

次の人口の観点の中で、子どもを生み育てやすく、女性が育てやすく、女性が働きやすい環境づくり、こういった記述が必要ではないかというご意見をいただきまして、改訂版の27ページをご覧いただきたいと思います。この中の記述で下から3行目、赤字で書いてございますが、子育て支援の推進、あるいは住環境の整備といったものを総合的に展開するというような記述にさせていただきます。

次にその下、土地利用方針八つの基本方針と五つの都市像の結びつきが分かりづらいということ、それからその下、同じ趣旨でございますが、五つの都市像と八つの土地利用方針といったものが結びつくような工夫をしてもらいたいと、こういったご意見をちょうだいいたしました。右側の修正案に書いてございますが、作業が間に合わなくて、これらにつきましても編集の中でそれらの関連が分かるような工夫をしてみたいと考えております。それと同時に、関連を示す、これは資料としてでございますが、こういったものを作りまして後日配付させていただきたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げます。

その下ですが、これは合併で実際市域が広がっているのに、コンパクトなまちという表現は分かりづらいというご意見がございました。これにつきましては、訂正版の13ページをご覧いただきたいと思いますが、二つ目の段落、今後目指すべきまちの形はというところで、都市構造の維持、広大な田園、自然と高次都市機能が同居する、共存する、そういった都市構造の維持を基本としながら将来的な人口減少、あるいは先ほど申しましたような効率的な都市経営、こういったものに配慮しながら拡大型のまちづくりからまとまりのある機能的で、質の高い市街地を目指すという記述をしております。

さらにその下の方，なお書き以下ですが，市街地の拡大につきましては一定のルールの下，適正にコントロールし，さらに交通体系の整備によって都心と各地域，それから各地域間の緊密性を高めるといった表示をさせていただいております。

併せまして 34 ページをご覧くださいと思います。土地利用方針ですが，この中の安全で快適な住環境の提供とコミュニティを重視したという項目の四つ目の「・」の中で，日常生活を支える商業，サービス機能などの向上，これと併せて地域コミュニティを重視した生活圏域の充実により，市民生活の質を高めるといった部分につきましては，いわゆる歩いてくらすまちということ想定して記載してございます。これらの中である程度コンパクトなまちづくりの考え方を示しているところではございますが，ただ，記載箇所が分散しているということがございますので，編集の際，先ほどもご指摘がございましたように，後ろにつけるのか下の方に注釈としてつけるのか，これは今後考えてまいりますが，要望の解説の中で合体した形で一体で見られるような形で工夫してまいりたいと思っております。先ほど配付資料の中で，コンパクトなまちということで資料をお配りしてあるかと思いますが，基本的には今言った内容になっております。こんな形で今後一体的に見せていきたいと考えております。内容については，後ほどご参照いただきたいと思います。

その下でございます。34 ページをお開き願います。同じところですが，この中で今までの記載ですと，自転車や歩行者にも配慮したという言い方をしていたのですが，「にも」ではなくて「に」にしるというご指摘がございました。これを踏まえましてご覧のように「自転車，歩行者に配慮した道路の整備」という言い方に変えてございます。このように記載することによりまして，自転車道，歩道を含めた道路全般について表現できるような書き方にさせていただいております。

その下ですが，これも先ほどのご意見から発展したものでありまして，新潟は車優先で歩行者が危険な目に遭うことが多いというご意見がございましたので，これらも踏まえまして，先ほどの 34 ページの記載にさせていただいたところでございます。

次ですが，新潟交通の電鉄跡地を自転車道に整備すれば，安全な自転車道になるということで，これも前二つを踏まえてのご意見でございました。これにつきましては，現在の新潟市の財政面等から見て，計画期間内にここに位置づけるというのは難しいのかなというところが正直なところでございます。したがって，今後各論の中あるいは 19 年度以降，事業を実施する段階で議論してまいりたいと，事務局としては今考えているところでございます。

次に，農業の多面的機能というのは，何も直売所などを指すのではなく，防災や景観などを指すのではないかと，それから，同じ趣旨ではございますが，現在の農業は生産性が低く，生産性を高めることは大きな課題であると，こういったご意見をいただきました。これを踏まえまして，修正版の 35 ページの大農業都市としての云々という部分でございます。ここについて

は、大幅に手を加えさせていただきました。赤字で書いてあるところを書き換えてございます。この中で農業基盤の整備ということで生産性の向上を進めるとともに、美しい農村の景観の形成、これについては農村の住みやすさという部分を表してございます。また、その下のまた以下、農産物の直売所、農家レストラン云々という部分につきましては、いわゆる都市型のグリーンツーリズムを進めることによって、農村の活性化を進めていきますということを表現させていただいております。こんな形で直させていただきました。

その次でございます。修正版の36ページをご覧くださいと思います。このページ下段のところですが、この中にまちの形のイメージ図をお示ししましたところ、前の一連の図と同じように、この図だけ見てもよく分からないという厳しいご指摘をいただいております。これにつきましても、作業が間に合わないということでございますので、前の図面と同じように大至急作って、またご意見をいただきたいと考えております。

その下、7区の記載に関連する項目でございます。37ページ、拠点のところ、7区についての記載がないということ、あるいは38ページの中でも同じく7区の記載がないというご指摘でございます。これらについては当然地元感情にもかなり大きな影響を及ぼす項目でございますので、慎重に取り扱わないといけないということで、これにつきましても若干お時間をちょうだいしたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

最後になりますが、今後の超高齢社会に対応した高齢者が動きやすい公共交通が必要なのではないか、これにつきましては莫大な費用がかかるということで、8年間で実現できないかもしれないけれども、部分的にでも取り組んでもらいたいというご意見をちょうだいしております。これを受けまして、修正版の18ページをご覧くださいと思います。この中で赤字で書いてありますが、2行目のところ、高速道路みたいな広域交通の他にも公共交通といった地域内あるいは都市内交通、こういったものの基盤を強化してまいりますという記述をさせていただいて、今後の対応に備えたいと考えているところでございます。事務局からは以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。7区についてはもうちょっと時間がほしいということでございました。それはあとにいたしまして、今、ご説明いただいたことについていかがでございましょうか。図も、一括してあとでということでございます。

(佐山委員)

既に前回ご意見がありました27ページの子育て支援の推進という部分が入りました。私も入れていただきたいと思っております。ただ、この委員のご発言は、子どもを生み、育てやすく、女性が働きやすい環境づくりという表現で意見を出しておられますけれども、この表現はとても大事だと思っております。子育て支援という言葉は随分耳にしますけれども、これはどちらか

と言うと行政側主体の形で書かれております。ですけれども、読む側はどの主体で見るかということがとても大切だと思っております、女性が子どもを生みというこの表現は、読む側にとっては大切だと思うことと、それから、女性が働きやすい環境づくり、子どもを生んでも育てても、働きやすい環境ということが、子育て支援というのはそういう意味なのですけれども、なかなか市民の側にはそれが読み取れないので、この表現を生かした形で入れていただくといいなと思われました。

(部会長)

ありがとうございました。

(小林委員)

先週ですか、総合計画基本構想と何とかという一覧表をもらいました。これをできたらどこかに入れていただくと今までの変遷が分かります。総合計画の枠組みか、このあたりに入ると、今までこういうことをやってきたのだなということが分かっていいのかなと思います。

(部会長)

今のここではなくて、全体のどこかにですね。

(小林委員)

全体のどこでもいいです。

(部会長)

新潟市は大合併して、これは元々の新潟市のあれですけれども、他の町村も実際は計画を作っているのですよね、その辺はどう整合性をとって作るかというところかなと思うのですけれども、事務局どうですか、この辺については入れる方向で検討できますか。

(事務局)

検討させていただきたいと思います。これまでの沿革みたいな部分、おそらくコーナーを設けるとしますので、まだこれから検討ですので、その辺に入れるのも一つの選択肢かなと考えています。

(部会長)

他にいかがでございましょうか。

(田中委員)

35 ページです。キーワードである食と花の新潟の魅力を高めるという、この特化した表現については共感を覚えますし、具体的にこれがキーワードになっていくだろうということについては、市民としては是非推進してほしいと思います。その中で、次のところで、食と花のにいがたの魅力を発揮するためには、ここにも書いてありますように、まさに農村集落、農村の環境整備ができないとだめなのです。その部分を書き換えてはいただいたのですけれども、「このため農業基

盤の整備を」という部分の中に今ひとつ必要な観点は、農業者だけにこのような農村集落なり環境を守りなさい、整備しなさいと言ってもとてもできない、ちょうど担い手がどうにもならないように、それがむしろその地域住民、それから遠くの人も含めて多くの人々とともに農村間基盤を守るのだという仕組みを作っていないと、これはできないだろうと思われまして、確かいろいろ農水省の農村環境整備の仕組みも新しいシステムとして、地域とともに形成しなさいというのが掲げられていると思います。そのような観点を入れると、ようやくそれに支えられて初めて食と花の新潟の魅力ができるのだということになっていくのではないのでしょうか。食と花の新潟の魅力がいろいろな形で表れるだけではなくて、ベースの部分も大きな施策であるということを書いていかなければならないと思いますので、総論の部分でどこか工夫していただきたいと思いました。

( 部会長 )

このあたりも修正可能なところですよ。他にございませんでしょうか。

( 松原委員 )

コンパクトなまちづくりというご説明を読みましてやっと理解できまして、あまり市街地周辺に散っていくと、周辺と市街地の両方が陥没してしまうという、それを危惧しての言葉ですよ。やっと分かったのですけれども、あと何かいい言葉が、分かった上で、今いい言葉が浮かばないのでけれども、そういう言いたいことを一言で言える言葉があればと、提案にはなっておりませんが、再度ご検討いただければと思います。

( 事務局 )

前日も大熊先生はじめご議論いただいたところですが、コンパクトなまちづくりというのはちょっと分かりづらいのですけれども、一般的に都市計画分野では使われていて、少しずつ浸透してきたのかなという気はしております。その辺、この総合計画では分かりやすく、さっき言ったように四角が何かで困って分かりやすく説明することによって、市民の方に理解していただくというスタンスで、コンパクトなまちづくりというのを使った方がいいのかなという気がしております。ここはいろいろ分かりづらいという意見もちょうだいしているのは私も承知しておりますし、個人的にもいろいろな考え方がある中で、ただ、総合的に考えると、コンパクトなまちづくりというものが新聞紙上でもだいぶ使われていますし、これを機会に市民の皆様にも理解していただく工夫、むしろPRを私どもしていかなければいけないのかなと。

( 松原委員 )

よく分かりました。不勉強で申し訳ありません。

( 部会長 )

都市計画では当たり前の、さっき休憩時間に藤木さんもおっしゃったけれども、行政では当た

り前で使っている言葉がそうではない部分もあるという話だったのですけれども、コンパクトなまちづくりというのは、都市計画の中ではもう何年も前から使われてはきているのです。県の方でも使ったりしているのですけれども、これに代わる言葉は難しいので、今おっしゃったように、ちゃんと説明してPRしていく方がいいのかなと思います。

(本村委員)

さっき私は地域のことをもう少し分かるようにと言いましたが、分かりました。何でこの言葉が使われたかというのは、国の21世紀国土のグランドデザインがありますが、この中で国が地域という対峙で地域というのを使っているのですね。それをここに持ってこられたということですか、そんな感じで読ませていただきました。これだと分かるのです。さっきの2次総、3次総とありますが、真ん中から右下の上の方に、21世紀国土のグランドデザインのところで、地域の自立の促進と美しい国土の創造と、国がそういうふうに見た時に国から見た地域という意味で、これはよく分かりました。これがそのままここで新潟市の分権型地域、政令市という中で地域とともにという文法が入ってくると、ちょっと落ちないのかなという感じです。この地域という意味は、そういう意味からきた用語なのでしょう。

(事務局)

全国総合開発計画のカラー版の資料をご覧になってご発言なさったと思うのですけれども、この地域の自立というのは、おそらく中央に対する地域、地方という意味で、地方分権の一つの骨格をなす地域という意味で私どもはとらえています。この総合計画の中では都市内分権というものに着目いたしまして、新潟市の総合計画ですから、都市の中を見た時に合併の政令市という特徴を踏まえまして、今度は区がメインステージになるわけで、その区の中には旧の市町村のエリアという概念もございますが、そういった新潟市全体に対して各地域、各区があると、その地域、すなわち各区が分権、ある程度権限を移譲し、そこをメインステージにまちづくりを進めていくという意味合いがあるのです。それを総称して地域と言わせていただいたわけですが、その中には区という広がりもあれば、コミュニティという広がりもあるわけで、その辺は今日の資料で地域にもこういった単位の広がりがありますよということは整理させていただいたところですが、なおもこの辺、分かりやすくまとめてまいりたいと思っております。

(本村委員)

すみません、分かったような、分からんような。自問自答しての質問でございました。

(部会長)

実際に逆に区とかコミュニティという言葉というのはなじみがなくて、地域というのは逆に馴染みがあって、いろいろなところで小さくも大きくも使ってきているというのが現状なものですから、それを区分けして文章に入れようとするとなかなか難しいところがあるということで、あ

る意味ではできるだけはっきりとコミュニティとか地区とか区とか、できるところは区とかははっきり書いて、ちょっとこれはどの範囲が分からないというようなところは地域というふうなのがいいのかなと思ったりしています。

( 椎谷委員 )

35 ページのところ「水と緑のネットワークづくりなど自然を」と書かれていまして、何とか川をきれいにしようとか、そういった試みはどんどん広がっていますし、財産ということも書かれていてとてもいいのですが、農業といえますか、田園都市というふうにも書かれていますが、最近、田んぼがいろいろな建物になるというような現状もありまして、私の住んでいる新潟でも、今まで田んぼだったものが別のスーパーになったりとかというようなことと、住宅になっていたりとということが起きていますし、新潟市内を見ましても、いろいろなものが建っていたりということも増えてきています。住宅が建つということは人口的には増えるとは思いますが、田園型政令市ということで書かれていますが、ここはそういったものを立てないでくださいねという農家の方と契約みたいなものをしているのでしょうか、どんどん田んぼが減っていくということは、行政の方ではここはスーパーにしないでくださいねとか、そういうふうなことを言われているのでしょうか。

( 部会長 )

これは都市計画のことですけれども。

( 事務局 )

都市計画法に基づきまして開発してはいけない区域と、家を建ててもいいよと、特例とかいろいろありますが、そういう区域分けはしています。ただ、合併新潟市全域を見ますと、その都市計画法が適用されないところもまだあったりするので。あるいは同じ年計画区域でも、少し考え方の違う、制度が違う区域もあってあります。その辺については今後、この総合計画にも書かれているのですが、統一的な方向で都市計画を考えていくということを考えています。

( 椎谷委員 )

例えば後継者がいなくて、売りたいという場合はどうなのでしょう。

( 事務局 )

農地を売買することは自由なのですが、建物を建てたり開発するときは都市計画法と、あと農振法、農地法と個別の法律があって、いろいろ許可を得ていかなければ家の開発ができないという仕組みになっています。

( 如澤委員 )

農業振興法に基づいて農用地というのが指定されておりますので、それを例えば住宅に売るとかいう場合は申請して、今度政令市になると、面積は新潟市で申請すると許可が出ると、そうす

ると、広いものになると県が許可をする、もっと広いものになると北陸農政局までいくということで、簡単には農用地は住宅とかそういうものにはできない。売買の場合も、農用地として売買する場合は農家でなければダメなのです。そういう規制があるのです。だから、本当は開発がなかなかできない状況ですけども、いろいろな都合がありまして、どんどん開発されているというのが現状でしょうけれども、これは市なら市でコントロールしないと虫食い状態になってしまいますので、そこだけは避けなければならないと私は思っています。

(田中委員)

37ページの拠点というところで、都心というところでいくらか思い悩みました。我が新潟市の都心をここに書いてありますように、いわゆる新潟島、それから万代周辺、駅周辺を都心と位置づけたと、その都心が都市機能の充実強化を図っていこう、しかも日本海交流拠点にふさわしく図りますと掲げていると、すんなりとそのとおりだと思のですが、現実を述べると、この基本構想を作る時に矛盾しそうで悩むのですけれども、例えば万代周辺地区などは、まちの中の超田舎、過疎地と言ってもいいぐらいに商業地域は本当に大変な状況であります。私はあの地域で生まれ育ったので、お分かりかと思うのですけれども、本当に小学生などはまさに過疎の児童数になっていると思われまして、商店街を形成できないような状況であります。それがこれから誇らしい新潟の港町のすぐ目の前なのです。そういう状況を踏まえてここを都心と位置づけるからには、相当な覚悟のこれ以降の経過が作られていかないとダメです。しかも、それは単なる集積ではなくて、都心への居住への促進ということも掲げたわけありますので、このわずか4行の重みというのは、重さは計り知れないぐらいのものになると思われまして。これを直せとかどうしようではなくて、ここまで掲げたからには以降の計画と、きちっとした目標を掲げた時にどこまで出せるのかという悩みがありまして、ここを議論しているからには大賛成なのですが、次とのつなぎの部分に対して難しさを感じています。

(部会長)

まちづくり三法が、それに併せて中心市街地活性化を多くの市が取り組んでいかなければいけない状況の中で、新潟市は当然政令都市ですから、これぐらいの目標を立てて頑張ってもらわなければいけないと私は思っているのですけれども。

(田中委員)

当然ありますし、例えば45,46で世界とともに育つ日本海交流都市ということで、ここをコラボレートする柱が明確に打ち出されている整合性というのは賛成であります。ここまで打ち出したものが、本当に我々がここで検討したら、最後は市民として責任を持って見守るという義務があると思うのです。そのところをよく検討して、この文言を精査すべきであると改めて思っています。



( 部会長 )

何かございますか。

( 田中委員 )

都心にふさわしい商業空間といった時に、例えば今例を挙げた沼垂なり万代なりの商店街、都市区域が本当にそういう商業空間になるために、向こう何年間の中でどれだけやるのだと、そういうところで悩んでいます。

( 事務局 )

都心回帰というのは、この総合計画を貫くコンパクトなまちづくりの一つのアイテムとして、貫く軸かなと思っています。先生が心配なさっているように、具体の施策とどう結びついていくのかというところで、これは確かに難しいところもあるのですが、それはまた各論の時に一定のものは用意していますが、確かに正直十分とは言えない内容になっています。総合計画の一つの目標は、市民とともに同じ目線に立って共通のビジョンを描いていくというところに大きな役割がありまして、今まで郊外の開発で、それは時代の要請だったのでそれを反省するという意味では全くありませんが、この時代になって都心、コンパクトなまちづくりの一つとしてまちなか再生というベクトルを大きく、何十度か分かりませんが変えるよというところを市民と共通のビジョンにするという大きな役割があります。それが一つのミッションかなと思っています。あとは先生がご指摘したような具体のつなぎのところになるわけですが、それについてはここにはないものが随時、来年実は区政がひかれますと、今度は区の具体的なまちづくり計画というものも、区役所ができてそういうセクションができます。政策企画課みたいなものができまして、区民の皆様と一緒に、今はまだ市民の皆さんも答申の段階ですから、区という概念も当然お持ちになっていないわけで、いよいよ来年4月になりますと区政がスタートして、区のまちづくりというものもどんどん一緒に考えていかなければいけない、そういう流れの中でこの方針に従って具体のものがどんどん出ていかなければいけないと思っています。だから今回、各論のところでも確かに都心回帰の政策というのは完璧でないとは思いますが、これからこれを育てていく必要があるのかなと。幸いにもまちづくり三法というものもできまして、具体の施策も少し見え始めて、多少遅れているいろいろ具体のものが出てくるかもしれませんが、そんな中でまた実現を目指して検討してまいりたいと思っています。

( 本村委員 )

今のとあまり関連しないかもしれませんが、また、若干関係するかなと思うのですが、33ページの八つの基本方針のグリーンで囲んだ があります。日本海側の拠点としての都市機能を強化する。ここで最初に国際交流、文化、流通、商業、観光、云々とずっと書いて強化とあります。次に、道路、鉄道、空港、港湾などなのです。これは交通なのです。ですから、例えば「など都

市交通基盤の一層の充実を図る」とか、あるいは交通と入れるのであれば、日本海の拠点とすることであれば、国際都市基盤とかというふうにして分けてしまう。それで、今の37ページのところ、一番上を見てもらうと拠点なのです。それで、今おっしゃった二つ目のところというのは、都心と位置づけますということで、この一番下のところを見ますと、その他の拠点はということで、いわゆる交通網の体系と都心、いわゆる国際交流がここで混在しているのです。だから、これは一番最初に言ったところときちんと分けることができないのか、何かそうした方がもう少し分かりやすくなるのではないかという。むしろ5番目の西港、これは国際港も持っています。工業港東港も国際港なのです。新潟空港も国際港、日本海側で博多を除いて国際の港と空港を持っているのは、そうそう都道府県の県庁所在地では新潟以外ではなかろうかと思うのですけれども、そこら辺のことをきちんと。その後、万代島、美咲町地区という項、ここにも国際交流、文化というのが2番目と同じように用語が出てくるのです。ここをちょっと整理できないものかなと思いましたので、発言しました。

( 部会長 )

ありがとうございました。拠点がいろいろなところに使われていますが、その中ではおかしくないけれども、整合性という観点なのですけれども、なかなかこれも難しいかなという感じが、ちょっと見たところでは思うのですけれども、これも事務局でもう少し検討していただいて、このままかもしれないし、もう少し何とか拠点とかというふうになるかもしれないしということでしょうか。他にございませんでしょうか。潮流、基本構想、基本計画総論までが、それぞれ三つの部会で検討することになっておりますが、もう一度改めて全体を通して気のついたところがありましたら。

( 小林委員 )

最初に戻ってしまいますが、14ページの理念のところ、そこにまちづくりの理念というのがあります。日本海開港交流都市というすごい長い名前がついていますが、他の文章をずっと読んでいくと、国際交流都市としか言っていないのです。開港まで言っているのは、説明のところや明治に五港を開港した中の新潟が一つですよと、それだけ書いてあるのみです。この理念の中に開港という言葉が入っているため、ぱっと読んだ人は日本海開港と、今から開港するのかなとか、今から開港して交流する都市なのかな、などあり、開港という言葉がいらぬのではないかと思います。後ろの文章を読んでも、開港とは何も言っていません。

( 事務局 )

その考え方を述べさせていただきますが、ここは理念のところ、その理念的な開港の意味は、一つは理念の前にキャッチコピーという役割もここに持たせているのです。理念プラスキャッチコピーになるのかなということで、安政5年に五つの港が外国に開かれた、そういった伝統的な

港町，伝統的な交流都市なのだと，そういう歴史を重んじて新しいまちづくりをしていくという流れに当然なるわけで，少しキャッチコピー風にならせていただければ，交流とか開港のブランドを持った都市だと，元祖交流の町なのだと，日本に五つしかない元祖交流のまちだと，そんな一つのアイデンティティを開港というところに込めたわけです。それ以降のところは，敢えてキャッチコピー風にしておく長く言う必要はないのかなということでも，開港は全部取っているのです。ここで少しスタイルを整えたところだけで開港を使っています。そういう矛盾はご指摘のとおりなのかもしれません。開港という意味のもう一つには，新潟にお客様がいらっしゃったことを来港する，港に来ると私どもは使っていました。それほど港というのは新潟のまちを象徴するものであって，歴史的な事実あるいは物理的な港を開くという意味合いももちろんあるのですが，それよりも何よりも，まちを世界に開いていくという理念的な意味合いも少し込めたところなのですが，その辺，説明がないので非常に分かりづらい文章になりましたし，ちょっと語呂としては確かに長い，厳しいところもあるのかなという気はしております。ただ，そんな気持ちで開港という2文字を入れたわけですが，この辺は確かにいろいろご意見をちょうだいしているところでありまして，いろいろまた検討はしていきたいと思っております。

（佐山委員）

全然関係ないのですけれども，私は新潟に始めてきた時に，バスに日本海と信濃川がであうまち・新潟と書いてあったのです。あれはすごいインパクトで，新潟のまちというのがそれだけでぱっと入るといって，すごいキャッチコピーだったなと思うのです。これをキャッチコピーするよりは，ちょっと分かりにくい，元祖と書いてあるとよく分かるのですが。

（部会長）

信濃川と書くと，今度は阿賀野川も入ってますよね，川がいっぱいあるので，大きくなればなったで大変ですけれども。

（如澤委員）

アイデンティティを持った方がいいのではないですか。

（事務局）

ちょっとまた付け加えさせていただくと，日本海に港町がいっぱいあるわけです。富山，伏木港もありますし，秋田も酒田も，それなりにみんな立派な港町なのですが，明治元年に港を開いたわけですが，五港の一つになった日本海側で唯一の港ですし，今ほど野沢委員の方からありましたように，横浜とたまたま意見が合いまして，開港都市サミットというものでサミットの誘致を今進めています。それとこれは全然別次元の発想なのですが，サミットを誘致するからということではないのですが，たまたまそんなタイミングとしても合っていますし，この言い回しを少し工夫した方がいいのかもしれません，是非，キャッチコピーの中に開港という

文字を入れて、元祖港町、元祖交流と、今どこの総合計画も交流という言葉を経略として入れるのです。ただ、新潟というのは元祖・交流都市なのです。交流で栄えたまち、そして新潟の背後地にある豊かな田園の集散地として港町が育っていったというような、そこで田園地帯と港の互恵みたいなものも絡んでくるわけですが、そんな意味合いも込めまして開港という文字を使わせていただいたところでございます。

( 部会長 )

場合によったら、潮流のどこかに国際化都市間競争の中に国際空港、国際港湾といろいろ書いてありますが、その辺にちょっと入れておくと。

( 本村委員 )

五港としての歴史文言というのがあると、これは非常に重要なポイントだと思っています。でも、他の四港に比べて新潟の一港というのはあまり魅力がないのです。帆船があるわけでもないし。北海道の函館のようなものもないし、何か信濃川の下流にあるというイメージで、もう少しここを入れるといいですね、いい意味で五港の一つというのを。

( 部会長 )

港の整備も少しずつやられているみたいで、ヨットハーバーみたいなものももっと目立つところにあると本当はいいのでしょうけれども、港町というイメージが、普通生活しているところで、横浜とか他のところに比べると弱い、地形の関係もあってなのでしょうけれども、せっかく歴史的な財産の一つですから、それを生かしていくというのは重要なことかなと思います。他にいかがでございましょうか。

( 佐山委員 )

関連していいですか。それで、やっぱり今いろいろな意味で価値観が変わったので、新潟の元祖という意味は違う発想のものがあったかもしれないかなと思っているのです。だから、目で見て分かるのでなくても、お金をかけなくてもやっぱり新潟というものがあつたらいいなと思いました。

それともう一つ、先ほどから少子高齢化社会のことが話題になっていましたけれども、印象としては若者というのが見えてこないなという感じがすごくあって、子どもからというトーンで流れているので若者が見えない、全然この中に伝わってこないというのがあったのです。それで、総合計画の中に子どもや若者が見過ごされてきたという印象がありまして、何かそういうものが入つたらいいなという感じを受けました。ずっと読み進んでいっても、若者が大事にされてというようなことが見えてこないという印象がありました。

( 部会長 )

私も後で言おうかなと思ったのですけれども、活気のあるまちというのは、若者がいないとだめなのです。古町が寂れているというのは若者がいなくて、夜になると中高年がいるという、今

専門学校が来たりとか、若者が少し増えてきているのかなとは思いますが、新潟大学があんな遠くに行ったから悪いとかということも言われたりもしますけれども、いろいろな意味で若者が活気あるまちを作っていくと思うのです。その辺のところは総論に入ってくるのか各論か、私どもの部会でない産業のところに出てくるのか分かりませんが、総論の中で若者あるいは働き盛りの人たちがいる、活気あるまちというのは多世代が全部活気ある生活が行えるところかなと思いますので、その辺のところは、問題にすべきところが焦点化されたために薄くなったかなという気がするのです、その辺、少し検討して見ていただくといいかなと思います。

(本村委員)

国のブランドでサインもそうなのですけれども、今、地球温暖化とかいろいろなことが言われています。それで、新潟というのは自給率の高い田園政令市だという意味で、この五つのフレームで田園型政令市という、いわゆる大地とともに育つということで、これはこのとおりでよく分かるのですが、もう一面の切り込みとして、新潟市というのはいわゆる巨大都市集中型ではなくて、自然環境とともに歩む都市であるという文言が、14 ページの右の方を見るといいことばかり書いてあって、すごく気張っているのです。全部気張っているというのか、一生懸命頑張ろうという感じの単語が入っているのです。快適とか安心とか、健やかとか安全とかにぎわいとかという、そういう意味で自然と調和が取れたような何かそういうふうなものもどこかでいいのかなと、混乱させるようではございますけれども、それが新潟の特徴なのですと、大阪や東京にないものなのですと、公害もないし、きれいなのですよ、それは実は自然と非常にうまく連鎖して、佐渡にトキを飛ばそうかというものが新潟にあるのですと、そういう環境だというのが大きく出ていけるようなものが何かあるといいなと、感想ですので、してくれとは言いません。そういうのがちょっとあると、もうちょっと違った意味での新潟のよさが出るのかなと思いましたので、感想を述べさせていただきました。

(田中委員)

基本的には私はこの筋立て、章立てで進めていくのがよろしいと思いますが、今も含めて都市像の中で非常にすてきなと思うのは、人々の英知が集うとか、恵み合うとか、ともに育つという、この言葉がまず最初にきているという、これが我が新潟市の誇りの総合計画なのだと思えます。確か市政日より、新潟はパリコンミュンの100年も前に住民自治があったということで、確か市民の提案で市民ミュージカル、明和義人、湧井藤四郎を取り上げようというのが決まったと思うのです。あれはまさに住民自治として、新潟がそういう気概をもった人が育つまちであったということはまさに開港そのもの、そしてこれからの政令市をどう住民が育てていくかの基本をそこに求めようとしたのだらうと思われてなりません。そうなってくると、この政令市も前にいただいたマニフェストにしても互惠、お互いに恵み合うとか協働という言葉が表に出

たプランは素晴らしいと私は思うのです。ですから、こういう一つの総合計画の中に願わくば、今のような理念をプロローグの章として、今本村委員がおっしゃったようなことも含めながら、それらを全部包括して、これからの世紀に人が人として生きていくには、ここまでないとだめなのだということ、志と住民自治の歴史を踏まえて歩み出すという、自助と互助の部分をクローズアップした総合計画として作られていきますというのを、美しいプロローグの章を詩的にポエムのように書いて、そして時代の潮流とかに入ると格好いいかなとつい思って、これは勝手論ではありますが、そういうあたりを大事にしていくと、この都市づくりの理念が見えてまいります。そうすると、サミットだって、ぎゃあぎゃあ言って、どうしろ、こうしろ、経済はどうだ、何するのだ、環境どうだと、最終的にはその心を作りあげていく基本の部分を訴える政令市なのですよと言うと、かつてないと。

(部会長)

田中委員、これは総合計画の素案ですけれども、だいたい一番最初に市長の言葉がありますが、市長に全部書いていただくことにして。

(事務局)

私どももプロローグの部分のはじめにを当然つける予定にしております、その辺は部会長さんがおっしゃったように、市長の思いも入れ込むような格好になるだろうと思っています。その時の参考意見とさせていただきます。

(田中委員)

時折、あちこちで市長がご発言なさったり、書いたり、お日和もらいというキーワードがあったと思うのですが、そうやって人は生きていく時代を総合計画の精神の中で盛り込みながら、最終的には厳しい数値目標にいくのだという一貫性というのが、市民が作っていく総合計画というところに帰結するのではないかと思います。

(部会長)

今の言葉は是非、市長に伝えていただいて。

(松原委員)

先ほど佐山委員から若者とか未来という言葉があって、今自分なりに考えてみたのですが、例えば明日の東アジアを切り開く日本海交流拠点都市とかというキャッチコピーなのですが、何かそういう切り開くとか、未来に向けてという言葉が、勢いのいい未来に向かった言葉というのがいいのかなと、これに代わるのか、それとも市長のご挨拶のところに入るのか、何か前向きな言葉があってもいいのかなと思います。

(佐山委員)

私が若者というふうにお話ししたのは、もちろん活気の問題もあるのですが、目線とし

での市民の中で、若者というのは落ちやすいということの方にウエイトがあったのです。確かに若者がいることは大切なだけけれども、例えば女性は子どもを生むことによって貢献するとか、子どもが老年期を支えるためにいるのではないように、人権とか目線で見るときに、若者が忘れられていると言ったら変なのですけども、都市計画の中で参画する若者とか、大切にされる若者ということが、町作りの中に視点としてあった方がいいなと感じました。

( 部会長 )

さらっと書いてあるのですよね、子どもから大人までという書き方で一応入ってはいるのですけれども、何かもうちょっとまちづくりの主体のグループなのだというようなところがほしいというところですね。あとはございませんでしょうか。

そういたしましたら、今までいただいたので、前回のご意見に関しては対応案を出していただいて、またそれについて若干のご意見も受けました。それから、さらに違ったところでもご意見があったりいたしましたので、それらを踏まえて他の部会との意見も踏まえて事務局で整理していただき、部会長、会長との打合せの中で全体的にどういうふうに向付けていくかということを議論させていただき、次回の部会の時にご報告できるかと思えます。

そして、あと残り 20 分くらいですけども、この前、私がこれから先を心配していると言いましたけれども、第 3 部会が担当することになっております基本計画の施策プランの「安心と共に育つ暮らし快適都市」という、125 ページからですが、この 5 番目まで「長寿社会をいきいきと過ごす」までが、次回の時に検討いただく予定にしているところでございますけれども、今回はそれぞれ担当の部署の方がご説明されて、ご意見も聞かれて、また修正して下さるということなのですけども、質問だけでも、ということで皆さんに、ここでは答えたりするのではないと思えますが、質問だけでもと思って前回お話ししたところですけども、いかがでしょうか、質問だけで。

( 小林委員 )

読んできて、ちょっと僕なりに書いてきました。

( 部会長 )

それで私は心配になったのですけれども。

( 小林委員 )

議論はこれでやっていくことでいいと思うのですが、思ったことを書きました。一つは、施策別プランのを読んで、これは全体に言えることかもしれませんが、施策項目において何が継続項目で、何が新しい項目なのかというのが分からない。すべて同じようなレベルで書いてあるので、これは前にもやっているのですよとか、これは新しく入っているのですよとか分からない。

それと、課題と施策内容が一致していないところが多く見受けられます。現況と課題という

ところで、ここに書いてあることを踏まえて施策があると思うのです。しかし、その内容と施策項目が一致していないところがあります。例えば課題の記述がないのに施策項目がある。131 ページの国民保護措置と何とかの推進というのがありますが、それは課題には一切触れられていない。課題のところには、これは国の施策なので書く必要はないのかもしれないのですが、ここに書くのであれば、どこかに課題を書いておかないと、何のため課題なのかが分からない。あとは、課題の記述があるのに施策項目の記述がない。要は 127 ページの下から二つ目で、「環境保全型農業に取り組む農業への支援」と書いてあるのですが、それが今度は施策の方には記述されていない。というように、課題と施策がごちゃ混ぜになっているというので読みにくい。

で、施策項目を読んで、施策内容がイメージできない箇所があります。例えば 131 ページの健康危機管理体制の充実と書いてありますが、これを読んで何のことが全然分からない、というよりは、これは例ですが、新たな感染症に対する危機管理体制の充実とか、もう少し見出しについてきちんとイメージが湧く言葉に変えてほしい。

すべて文字で記述されているので、非常に読みづらい、絵とかもたまにはあってほしい。説明に必要な図とか、全部図を貼れとは言わないですが、市民が分かりづらいような図とか、言葉のところにはイメージ図やグラフがあってもいいと思います。

以下は私の案なのですが、これは記入例として、施策体系というのがまずあって、次に現況、ここで書くのは今までの施策の状況とか、各施策項目を展開する上で知ってほしい一般的な現況の記述を書いて、そして、課題と施策展開の項目で、課題があって施策がありますというペアになるような感じで書いていただくと、読んでいる人は分かりやすい。課題を見たり施策を見たりしながらでは、どれとどれが対応しているかが分からないのです。ちょっと大胆なことを書いてしまったのですが、読んでいて分からないと。

(事務局)

まず、現状と課題という部分でございます。これにつきましては、都市像の下に私ども中項目と呼んでいるのですけれども、ある程度大きな政策的なものがその下にぶら下がるということなのですが、その政策別にこの中で今問題となっている部分、あるいは課題となっている部分、こういうものを今申しましたように、あくまでも主なものという形で挙げさせていただいております。従って、後に展開してまいります事業に直接結びつく細項目、こういったものと全部きれいにリンクすればよろしいのでしょうかけれども、言い方はどうか分かりませんが、粛々と進めていく施策みたいなものも当然ありますので、その辺で若干びたっと合わないというのが現状でございます。ただ、その辺並び替えをしながら見やすいような形で整理をかけていきたいと思っています。

それと、字ばかりだと言うことなのですが、これは素案ということがありますので、取



りあえずは図みたいなのは入れない形で、味も素っ気もないみたいな形なのですけども、こんな形になっています。従って 製本する段階ではある程度見やすい形でレイアウトするとともに、先ほど来も申しましたけれども、ある程度数量的なもの、グラフ的なもの、こういったものをちりばめまして、できる限り見やすい形でレイアウトしていきたいと思っております。

( 部会長 )

他にご質問はございませんでしょうか。

( 本村委員 )

高齢者とか障害の具体的な施策展開が盛られておりますけれども、まだよく読んでいませんが、それぞれにまた計画を作っていますよね、障害者計画とか高齢者の介護保険がそれにのっかっていいですか、その整合性は全部とられているようになっているのですね、そういうふうな形でこれは作られていますね。

( 事務局 )

そうです。

( 本村委員 )

そうですね。ちょっと確認させていただきました。

( 事務局 )

先ほど一つ言い忘れまして、施策の表題あるいは内容を見て、内容がイメージできないものがあるというご意見がございました。私どももそういうのがないようにということでチェックはしておるつもりなのですが、まだそういう部分が残っている可能性もあるということで、そういう部分があったら、またご指摘いただければ内容を直していきたいと思っています。

( 椎谷委員 )

142 ページのこどもたちの健やかな育ちの支援というところなのですが、施策体系のところまでなのですが、もし足していただけるのであればということなのですが、子育て支援の充実の中で将来にわたり新潟に住むことに誇りと夢を持つことができるよう、それぞれに役割分担と書かれていまして、先ほど佐山委員が言われましたように、若者というのがこの部分に入っていないのです。小さいお子さんとか保育園児という部分がとても多くて、ですが、子育て支援で何が必要ですかというデータを見ても、トップにくるのが教育保障なのです。例えば高校に入るときに公立高校、私立高校では金額が違う、または大学に行きたいけれども家庭の事情で行けないということの不安ということもデータの中に出てきているわけで、確か新潟市の方でも奨学金か何かの審議会なのか、委員会なのか、検討委員会が確かあるのではないかと思います、子育てはずっと長く続くわけですので、教育保障というものをまず入れていただきたい、奨学金というものを手厚くしていただきたいなということと、あとは先ほども言いましたが、再就

職支援というものが入っているのですが、再就職支援というのはとても今大事なことです。お母さんたちは本当に働きたいと思っている。だけれども、企業側がなかなか受け入れてくれないというのに併せて、保育園の受け入れも未満児で入ることができないとか、いろいろな声が聞こえてきます。待機児童ということも聞かれています。再就職を支援していく中での企業側と保育園の保障、こちらの方には保育園のことが書かれていますが、企業ですとかそういったものも入れていくことが全体の子育て支援になっていくかと思われまますので、是非、 だけではなく増やしていただけたらと思います。

( 部会長 )

質問と要望ということになりますが、他にいかがでしょう。

( 小野沢委員 )

今の椎谷さんの話に関連しているのですが、47 ページに要望としては、4 のこどもたちの健やかな育ちの支援という視点に、私は企業、職場への働きかけというような項目を新たに設けてほしいという気持ちがあります。

それから、質問としましては、小林さんの案の中にあるのですけれども、具体的にどういう支援をするのかとか、いつまでにどうするのかというような目標がこの中には書いていないのですが、それはこのままいくのでしょうか。

( 部会長 )

どうなのでしょうかとこのところですね。

( 小野沢委員 )

一般的に見ますと、例えば 130 ページの消防活動体制の充実・強化というところがあるのですが、こうやっていろいろな高いビルができてくるのを見たり 地震も記憶に新しいですし、水害などいろいろなことを考えると、こういうことの充実強化というのがいつまでに何をどうするのだろうということが、市民としては非常に気になるところなのですが、そういう具体的な例があまりないので、もしそういう案があれば。

( 本村委員 )

関連してですけれども、今おっしゃったとおりなのです。それで、私がさっき聞きましたのは、高齢者の場合は高齢者の施策展開ということで、148 ページのところには介護保険制度の円滑な運営という項目が出てくるのです。ここには介護保険制度の数値目標が出てきます。ところが、障害の方はまだこれから作るのだらうと思うのですけれども、障害者福祉計画を円滑に進めていく、運営という項目がここにはないのです。それを連動していくと、必ずそこに数値目標とか、いつまでにどういうことをしますということがほぼ各論として全部出てきますので、そこを必ずつけてほしいというお願いだったので。

( 部会長 )

総合計画なので、具体的な数値目標が、その下の個々の計画の中で出されるわけです。だから、例えば先ほどおっしゃった消防の強化を図ると、強化を図るところに書いてあったら、今度消防の方の体制強化のところでは、ここに書いてあるものを具体的にどういう目標で、何年後までにこれをやるという、それを向こうで計画を立てて、その達成状況を見るというシステムだと思うのです。大学も似たようなことをやっているものですから、ということによろしいのですよね。

( 事務局 )

この総合計画でも入れられる数値目標、それについてはできるだけ入れていきたい。ただ、どこまでどれに入れられるかというのは精査中なものですから、実は入れていません。部会長がおっしゃいましたように、これを受けてそれぞれの行政計画がより詳細に、今度は専門分野で計画を立てますので、そこではもっと詳しい形でのプランができていくという形になるかと思えます。

あとは、前の総合計画の構成のところでもご説明したと思うのですが、実施計画というものがあります。実施計画のところには前半3年、後半5年という形で説明させていただいて、前半の3年のうちの1年目も政令市移行になったばかりなので、必要によっては見直させていただきますということもつけさせていただいてご説明したと思うのです。その実施計画がよりこれから具体的に施策を進めていく目標年次であり、どう進めるかというものになっていくという体系になっているものですから、ここではそれまで入れることはできません。しかし、できるものはここでも数値目標は掲げていかないと分かりづらいと思うので、書けるものについては書いていきたいという思いでいます。今精査中ということです。

( 小野沢委員 )

承知しました。

( 小林委員 )

今までやってきたのはここに書けるのですか、ここに書いてもいいのですか、ちょっと分からないのですけれども、今まで第4次でやった項目はこうでしたと、言葉でも何でもいいのですけれども、それがあってここまでできていないので、今年度はまだ続けますというような書き方はできるのですか。というのは、いっぱいあるので重みがよく分からないのです。多分これはずっと毎年やっているのではないかなというのがあるのです。これは多分新しいのかなというようなのがあって、今までやっているのだったら、やっていた反省なりそういうのがあって、まだできていないから今年度もやりましょうと多分なっていると思うのです。その辺を書いていただきたいのですけれども、そういうのは書けないのですか。

( 事務局 )

ご意見として、受け取らせていただきたいと思いますのですけれども、工夫できるかどうか。この文脈の中にそういったことを書き加えるというのは困難性があるかなと、私は今思っています。ただ、先ほど言いました実施計画の中では新規とか継続とか、そういったもので書き込んでいくのが、だいたこれまでの我々のパターンですので、そういった中でこれが新しい施策として取り組むのだなと、これはずっときているものだなという形での見え方はできるだろうと思います。ただ、ここにそれができるかどうか。

(小林委員)

少なくともこの施策項目の課題と施策は書いてほしい。要は施策というところを読んでいても、課題が入っているのもあれば、ただ単にやりますと書いてあるのもあったり、千差万別なのです。だから、書き方を統一してもらいたい。

(事務局)

その辺の文章の組立とか、こなれていない部分がありますので、あるいは推敲がもうちょっと必要な部分があったり、末尾がちょっと統一性がなかったりというのが全体を通してありますから、その辺は最後に見直していかなければいけないと思っています。あと、具体的にもうちょっと言っていただくと、なおさらいいかなと思います。

(小野沢委員)

質問です。今日いただいた資料の146ページに医師、病床数という政令市との比較がありますが、これは私たちが検討する144ページの子育てですとか、健やかなところと医師の現状というのは大切なことだと思うのですが、本などでは医師不足が言われていますけれども、こうしてみますと、新潟市の場合はさほどでもないような状況ではあるのですが、専門別に分けた場合の統計はあるのでしょうか。

(佐山委員)

医師は自分で標榜するので、例えば小児もできるけれども内科もやります、でも、ちょっと外科もやりますというふうになるので。

(小野沢委員)

例えば産院の現状というのはどうなのでしょう、婦人科だけに絞って、産婦人科となっていた病院が婦人科だけ残して、産科から手を引いているというようなのを随分聞いて、新潟に帰ってきて里帰り出産をしたいという人たちが泣いている現状を聞いているのですが、その辺の数字は。

(佐山委員)

県にありますよね。

(事務局)

調べて、あればご報告いたします。

( 部会長 )

新潟市は、まだ他から見るといい方らしいとは聞きましたけれども、全国的には大変なのですね。

( 本村委員 )

保健福祉の圏域計画、新潟市は第1次圏域になったのですかね、それは県が出している医療総合計画というのがあるかと思うのですが、これは定期的に出しているもので、そこでかなり具体的な数字が出ると思いますが、おっしゃったように、私も新聞で読みました。ふるさとで出産したいのに産院がないということで、泣いたというのを新聞で読んだことがあります。それで子育て支援をどうするかなんてね。

( 佐山委員 )

ですから、産院を早く予約するために4週、5週段階で病院を訪れて、とにかくここの病院で生みたいのですねという意思表示をする、そうすると今度は産科は第1子出産の軽産婦さんではなく、そういう人たちばかりが集まってくるようになって、それもまた医師にとっては大変なことらしいです。

( 部会長 )

さっき手を挙げられた方。

( 佐山委員 )

129 ページの犯罪の防止のところ、今大きく変わってきているのは、先ほど男女共同参画のところ、社会づくりが出ましたので、あらゆる暴力の根絶と言うところで、女性のドメスティックバイオレンスとか、若者のデートDVというのですけれども、ストーカーもそうですけれども、そういうことが犯罪というふうにようよくなってきていて、そういうことについて根絶しますという、あるいはサポートするとか、ネットワークというようなことはこの中に出てきていないように思うのです。子どもの虐待と同じように、ドメスティックバイオレンスを見ている子どもも虐待というふうになっていますので、そのあたりのところをもし参画社会づくりというところで持ち上げていけば、入れていただきたいと思います。相談とか現実が強化されてきていますので、むしろ計画の方が遅れている感じもしていますので、ちょっとそのあたりを見ていただければいいなと思いました。

( 部会長 )

4時半になりましたけれども、あとはいかがでございましょうか。では、もしお気づきの点がございましたら、事務局の方に個別に質問事項をお知らせいただければ、その次、より有意義に協議できるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、特に部会としてのまとめはしませんけれども、先ほどのような形で事務局の方で整理していただくということで、どうもたくさん貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

(事務局)

事務局からご連絡させていただきます。一つ確認でございますが、先ほど部会長さんがおっしゃられたように、8月1日になりますが、第1回目の会長・部会長会議がございます。その中で各部会から出された意見、中間的でありますけれども、すりあわせさせていただきたいと考えております。今日いただいたご意見に基づきまして、改訂版に再度集成をかけまして、一度、部会長さんに見ていただいて、ご確認していただいた上で8月1日の会長会議に臨ませていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと、次回の予定につきましては、8月7日月曜日、午前9時からということで、場所も同じくこの第3委員会室で開かせていただきたいと思います。これも繰り返しになりますが、次回からは施策についての具体的な検討ということですので、関係する部長については、全員こちらの方に詰めた中で具体的な質疑応答をやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。また時期が近づきましたら、事前に出欠等の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。